

令和4年度第2回秦野市通学路安全対策推進懇話会 会議記録（要点筆記）

日時	令和4年10月25日（火） 午前10時～午前11時15分
場所	秦野市役所本庁舎3階講堂
出席者	懇話会委員
	秦野市立小学校長会 : 有馬 俊一 東海大学 : 鈴木 美緒 秦野市自治会連合会 : 高橋 正弘 秦野市PTA連絡協議会 : 竹尾 信行 秦野市交通安全協会 : 古谷 光一
出席者	地域安全課（課長） : 影山 洋一
	〃（課長代理） : 小山田 和彦
	建設管理課（課長） : 澁谷 治
	〃（課長代理） : 松本 貴昭
	学校教育課（課長） : 坂口 憲
	〃（課長代理） : 坂本 正之
	〃（主事補） : 立屋 雅貴
会議次第	1 開 会 2 あいさつ 3 議 題 (1) 令和4年度通学路整備要望に対する対策案について (2) その他 4 閉 会
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議次第 ・ 出席者名簿 ・ 【資料1】 令和4年度通学路整備要望に対する対策案について ・ 【資料2】 整備要望への対応例について ・ 【資料3】 令和4年度通学路整備要望一覧

事務局

本日はお忙しい中ご出席いただき誠にありがとうございます。まず始めに配付資料の確認をいたします。

－資料の確認－

続いて、議題に先立ちまして、学校教育課長からご挨拶を申し上げます。

学校教育課長

皆様おはようございます。本日は2回目の懇話会ということで、主に通学路整備要望に対する対策案について、ご意見をいただきたいと思いますと考えています。

庁内関係課と秦野警察署にも出席いただいた打ち合わせ会や、前回の会議でご意見をいただいた合同点検の実施基準に基づき、8月から9月にかけて合同点検を実施しました。その結果を踏まえ、各危険箇所について対策案を立てておりますので、より効果的な対策となるようご助言いただけますと幸いです。

また、だいぶ冷え込んでまいりましたが、市役所は来年度予算要求の時期に入っており、11月11日が要望提出の期限となっております。今年度予算で対応が難しいものについてはここで要望していくということで、その点についても、お配りしたA3の資料に一部反映されていますのでご確認ください。

また、本来であれば部長がご挨拶をすべきところではありましたが、別の会議と重なっており、本日は欠席させていただいております。ご承知おきください。

それでは簡単ではございますがご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

事務局

ありがとうございます。ここからの進行は、座長の鈴木様にお願いしたいと思います。鈴木様、よろしく願いいたします。

鈴木座長

はい、皆様おはようございます。本日もよろしく願いします。早速ですが、次第に従って進めてまいります。

まず、議題1、令和4年度通学路整備要望に対する対策案について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局
鈴木座長

－資料の説明－

ただいまの事務局の説明について、意見や質問はございますか。

竹尾委員

資料2の2代替案による対応例の(4)での、横断歩道設置の代替案として歩行者向け路面シールと交差点マーク等の路面標示を設置する案について、再度説明をお願いします。

事務局

はい、写真の右側に歩行者専用の路地があり、子どもたちはここから出て左側の車道を渡り通学しています。渡りはじめのところの民家のブロック塀で死角ができており、子どもの飛び出しが事故につながる危険性が高いため、歩行者向け路面シールを設置して飛び出しを防止するとともに、交差点マーク等の路面標示をすることで、車両に対して横からの通行もあることを示したいと考えています。

竹尾委員
事務局

カラー舗装はできないということでしょうか。

打ち合わせや合同点検の中では、カラー舗装の案はあがっていませんでした。

竹尾委員

カラー舗装と通常の横断歩道を見比べて、カラー舗装のほうがかなり視認性が高いことを改めて感じました。そのため、シール等を貼るよりも、できるだけカラー舗装をしたほうが事故の防止につながるのではと思いました。

有馬委員

資料2の1対策の具体例の(1)歩行者横断指導線と、(2)交差点マーク路面標示及び路面のカラー舗装の部分で、この対策の結果、車や子どもの様子はどう変わったのでしょうか。

事務局

南小学校の教頭先生からは、ベンガラカラー舗装部分が停止線のように見え、車両の速度が落ちたとお話がありました。また、グリーンベルトからグリーンベルトに渡るように歩行者横断指導線を引いているので、子どもたちもこれに沿って道路を横断してくれるようになり、非常に効果があったと伺っています。

有馬委員

鶴巻小学校の近辺でもグリーンベルトはありますが、途中でどうしても道路を横断しなくてはいけない場所があります。資料3の要望番号78番の箇所がこれに該当するのですが、この

箇所の対策案として「速度抑制を促す区画線の設置」とあります。これは具体的にどのような対策でしょうか。

建設管理課

この箇所はT字路ですが、現在は片側にグリーンベルトがあり、T字路付近の路面はベンガラのカラー舗装がされています。対策としてはグリーンベルトの反対側の区画線を塗り直すほか、車両の減速効果を期待して、路側帯の内側に破線を引くことを予定しています。

事務局

補足ですが、歩行者横断指導線について、この地域で見守りをされている方からお話を伺う機会があり、非常に効果があると仰っていました。子どもたちも自然と色のついたところを歩くようになったということで、地域の方からの声として付け加えさせていただきます。

建設管理課

歩行者横断指導線については、地元の自治会の方が建設部へ3回ほど来庁され、お礼の言葉をいただきました。

私どもも交通量の調査は行っていませんが、車両の速度が落ちた点と、渡る部分が明確になったことから、効果を感じています。

市では初の試みで、警察署と様々な協議を進めた結果、この案が実現しましたので、今後更に活用したいと考えています。究極はグリーンの横断歩道ができればとも考えていますが、現時点では横断歩道のような縞模様のグリーンは難しいということで、グリーンで塗りつぶし、両サイドに白線を塗った形となっています。

協議を重ねることで様々なパターン展開も可能ということの手ごたえも感じているところです。

鈴木座長

渡るところが明確になるというのは、車側からも注意すべきポイントが明確になりますので、グリーン部分の枠の白線も重要なのだと思います。

高橋委員

横断歩道について、設置基準に満たず設置が認められないケースがありますが、今の話のように視認性を高めることで事故の防止につなげる取組は非常に良いことだと思います。是非様々な箇所で積極的に進めてください。

鈴木座長

子どもは登校時は列で歩きますが、下校時はバラバラに遊びながら歩くので、大学での研究で観測を行う中でも挙動の違いをよく感じられるのですが、夕方の遊びながらの下校でも歩行者横断指導線の視認性は高いでしょうか。

事務局

子どもにとっては色のついた部分の上を歩くことも遊びになるので、特に目立つグリーンの上を歩きたいという心理的な部分にもうまく働きかけられているのかなと考えています。

鈴木座長

そうですね、これを一つの事例として、来年度は歩行者横断指導線の設置要望も増えるかと思いますので、積極的に進めて頂きたいと思います。

竹尾委員

子どもたちだけでなく、大人に対しても有効ですね。今後色褪せたりした際のメンテナンスについてはどのようにお考えでしょうか。

建設管理課

現状では、過去にグリーンベルトの塗り直しを実施した例はございません。国の補助金については、新規設置の場合にいただけますが、塗り直しにはいただけない状況です。また、新規設置を必要とする箇所の数も多く、塗り直しまで手が回っていないという事情もございます。

昨年度実験的に行った補修例として、グリーンの部分ではなく、白い路側線の部分だけを塗り直してみたところ、視認性がある程度戻り、一定の効果が確認できましたので、今後も同様の補修を進めたいと考えています。

竹尾委員

良いアイデアだと思います。今回のような道路を横断する特別な部分については、優先度を高めて補修を行っていただけると安全性も高まると思います。

鈴木座長

そうですね、交通量等で優先度を付けて実施していただきたいと思えますし、将来的には塗り方を工夫して新しいパターンを検討することも必要になると考えます。

高橋委員

歩道の設置は条件が厳しく、代替案でグリーンベルトを設置することが多いとのことですが、狭いグリーンベルト上に歩行者が重なると当然車道にはみ出して歩くことになるわけで、グリーンベルトの位置づけやその広さの確保等についてはどのよ

建設管理課

うにお考えでしょうか。

グリーンベルトを塗っただけでは子どもを守れないというのが現実だとは考えています。グリーンベルトはあくまでも車道の一部ですので、やはり車道と歩道の物理的な分離が理想ですが、現実的には難しく、そのため視覚的な効果を期待して、代替案としてグリーンベルトを設置しています。

高橋委員

幅員に少し余裕があれば、併せてポール等を立てることも可能ですが、道路全体の幅から難しい箇所が多い状況です。

マウントアップ方式ではなく、路面上に平たく歩道を設置する場合には、ある程度歩道としての幅員を確保できるのでしょうか。

建設管理課長

道路全体の幅員の中で調整しているので、道路そのものの拡幅を行わない限り難しいところです。

高橋委員

例えば2車線を1車線に減らすことは難しいと思いますが、車線の幅を見直して歩行空間を少しでも広げることも検討していただきたいです。

事務局

歩行者優先の大原則の中で、予算的や物理的な制約を考えながら安全対策を検討しています。幅員に余裕が無ければ車線を減らしたりということも考えられますが、市としては判断が難しいところです。

先ほど大変有効とのご意見をいただいた資料2の1対策の具体例の(2)交差点マーク路面標示及び路面のカラー舗装の箇所の例のように、制約を受けつつも代替案として効果をあげることができた箇所もあります。

当懇話会では、これらのような物理的な対策について話し合うことも大事ですが、子どもたちへの交通安全教育について話し合うことも大事だと考えています。

また、代替案による対応でも危険を排除できない場合には、遠回りでも安全な道を通る通学路に変更するよう、学校への働きかけも可能かと思えます。

物理的な対策の要望として出てこない部分についても対応を検討し、子どもの安全につなげたいと考えています。

高橋委員

自治会の定例会では、場当たりの交通安全対策にしてほしくないということ、我々にもこれら要望内容や安全対策について説明の機会を作っていただけないかということの2点が意見として挙がりましたのでお伝えします。必要があれば定例会の中で時間を設ける等して意見交換ができればと考えています。

事務局

来年度予算の示達が1月にありますので、予算がある程度固まったところで自治連にお伺いしてお話をすべきかとも考えているところです。また、地区別懇談会でも道路整備に関する様々なご意見をいただいていますので、その中でお話をする方法もあると思います。

ただ、学校教育課としては地域の方全体に対してというよりも、どうしても通学路という視点でのお話になるかと思えます。地区別懇談会でいただくご意見と、予算の付き方を踏まえながら、どのようにお話の機会を持つべきか、今後検討していきたいと思えます。

鈴木座長

資料1、3対策案についての(1)目的に応じた主な対策内容の部分で、運転者の視認性向上を目的としてラバーポールの設置が挙げられています。ラバーポールは狭さくとして速度抑制のために使うことが多いと感じていますが、どのように設置していますでしょうか。

建設管理課

ガードレールが設置できないような箇所に路側帯に沿って設置し、視認性向上を図ることで、歩道への乗上げを防止する場合があります。

鈴木座長

物理的に物を置くことばかりが良いとは限りませんが、幅員の拡張が難しい場合には、視覚的な工夫に利用して安全性を高めることができると思えます。

歩行者横断指導線の話に戻りますが、設置後に子どもたちにここを渡るような指導はされているのでしょうか。

事務局

特に指導を行うよう依頼はしていません。ただ、学校で道のどちら側を通るようにという指導を行っている旨は何っていません。

鈴木座長

グリーンベルトの有無によってどの程度子どもの歩き方に差

があるか検証できると面白いですね。

学生が研究で、横断歩道を渡る子どもの観測を行っていました。青信号の点滅で渡るかどうかについて、大人は自分で交通量を確認して渡れるか判断しますが、子どもは大人を見て渡るので、自分では渡り切れないタイミングでも大人につられて渡ってしまう傾向がありました。

大人の行動を正すことも必要ですが、子どもが自分で判断する能力が弱い部分もあるので、これを補強するような交通安全教育ができればと思います。

また、統計では小学校2年生の事故が多いとされています。コミュニケーションも上手くできるようになり、友達と遊びながら帰る中で、特に男の子の事故が多い傾向ですが、歩行者横断指導線等も教育に有効活用いただけたらと思います。

有馬委員

来年以降の要望を集約する際に、歩行者横断指導線のことも提示していただけると、横断歩道の設置を断念している学校から多くの要望が出るかと思いますので、対策例として示していただけると有難いです。

鈴木座長

歩行者横断指導線は、白線で囲む許可を得られたことで高い視認性につながっていると感じます。

建設管理課

警察の担当の方には、打ち合わせで様々な案の絵を描くなど、柔軟な発想で検討していただきました。ただ、坂道の急な箇所には設置が難しいようです。まずは一つ事例ができたということで、我々も積極的に取り組んでいきたいと考えています。

鈴木座長

自転車への効果について考えてみると、比較的減速せずに通行すると予想されるので、可能なら左側を走るように誘導するなどしてヒヤリハットを防止する対策も検討できると良いかもしれません。

他に何かありますでしょうか。なければ、議題2「その他」に移りたいと思います。事務局からの説明をお願いします。

事務局

3点ほどご案内事項がございます。

まず1点目ですが、市ホームページ上で通学路関連のページ

を公開しました。

多くの方に通学路の安全対策に関する市の取組を知っていただくため、新たに「通学路の安全対策」と題したページを新設し、通学路交通安全プログラム、当懇話会、9月1日より開始した通学路見守りサポーターの募集、この3点について掲載させていただいています。この中で、交通安全協会ホームページへのリンクも貼らせていただいています。

今後、対策必要箇所の情報についても、文科省から可能な限り幅広く公開するよう通知されておりますので、内容を精査し、公表できるよう努めていきたいと考えています。

なお、このページの中で当懇話会の会議録等についても公開を進めたいと思いますので、ご了承いただけますようよろしくお願いいたします。

2点目ですが、9月1日から開始した通学路見守りサポーター制度について、申し込み状況等を共有いたします。

市ホームページ上での募集案内公開と併せて、広報はだの9月1日号にも募集記事を掲載しました。

本日現在で、申込数は10名となっております。年代の内訳は40代と70代が半々となっております。地域別の活動者数は、本町地区で4名、北地区で1名、西地区で3名、南が丘地区で1名、堀川地区で1名となっております。

また、活動中に身に付けて頂く貸与品については、第1回懇話会でいただいたご意見を反映し、ベスト・腕章・ネックストラップの3点を設定し、申込時にひとつ選んでいただく形式としました。見本をお持ちしましたのでご覧ください。デザインには、市のキャラクターもりりんを使用しています。引き続き申込者数の様子を見ながら他の周知方法も検討し、取組を進めていきたいと考えています。

最後になりますが3点目は次回懇話会の開催予定に関してのご案内です。開催は2月中旬頃で、協議内容としては主に来年度予算の状況について確認していただくことを予定しています。日程については後日ご連絡させていただきますので、ご協

力よろしく願ひいたします。事務局からは以上です。

鈴木座長 ただいまの説明について、皆様から何かありますでしょうか。

竹尾委員 今、市ホームページの通学路の安全対策ページを確認しました。今回の会議内容もここに掲載されるとのことですが、カラー舗装の資料なども掲載される予定でしょうか。ページを見た印象としてはとても硬い印象で、折角様々な取組をしていることが伝わりにくいと思います。是非写真を上手く使いながら、活動内容の視認性も高めて頂ければと思います。

事務局 ご意見有難うございます。安全対策の取組例も併せて掲載していきたいと思います。

高橋委員 資料2の代替案による対応例の中で、信号機や横断歩道について設置基準に満たないためとの記載がありますので、どのような設置基準があるのかについても資料として出していただくと有難いのですが。

地域安全課 ホームページに公表されているものもあるので、確認してご提示できるようであれば次回会議の際にお渡ししたいと思います。

鈴木座長 市がどのような取組をしているかについては、代案による対応例も含めて積極的に公表していけたら良いと思います。取組を知ることで、自分の地域でも同様の取組をしたいというような交通安全意識が広がると思います。

古谷委員 交通安全協会として日々啓発活動している中で、全く関心のない人が多い状況に危機感を感じています。協会の力だけでは行き詰まっていますので、もっと地域全体が交通安全を意識することが必要だと思います。

また、毎年子どもに対して自転車乗り方教室を実施していますが、学校で子どもが集まらなかったり、自転車大会を開催しても、選手は集まりますが学校全体で応援しようという意識が低くなってきており、今年は秦野市からは出場しないことが決定しました。できれば秦野市全体で送り出していただいで出場したいところですが、難しい状況です。

事務局

教育委員会としてご協力できることもあると思います。大会への参加等は市民の交通安全意識を高めることにもつながっていくと思いますので、是非個別にでもお話を聞かせて頂いて、できることはやっていきたいと考えています。

鈴木座長

今回紹介のあった新しい取組も、その地域の人が見て交通安全を意識しはじめるきっかけになるとと思いますし、自転車教室もそのようなきっかけの一つとして大切な役割があると思います。様々なチャンネルを使ってアピール方法を工夫してみてください。

そのほかに何かありますでしょうか。無いようでしたら、これで議題はすべて終了となりますので、会議の進行を事務局に戻したいと思います。

事務局

鈴木様、会議の進行、ありがとうございました。皆様から何かありますでしょうか？

特にないようでしたら、以上をもちまして、第2回秦野市通学路安全対策推進懇話会を閉会といたします。本日は長時間の御協議、誠にありがとうございました。